

ねやがわし 農業委員会だより

第 8 5 号
 — 発行 —
 寝屋川市農業委員会
 (事務局)
 寝屋川市本町1番1号
 TEL 072(825)2746(直通)
 FAX 072(825)2638
 メールアドレス: noui@city.neyagawa.osaka.jp



令和元年度農地パトロール

主 な 内 容

- ◎ 農地パトロール実施報告 (2)
- ◎ 特定生産緑地・生産緑地追加指定の受付 (3)
- ◎ 第38回農業まつり開催報告、賃借料情報 (4)
- ◎ 農産物品評会開催報告、下限面積のお知らせ (5)
- ◎ 元気ファーマーズ!訪問記②「高倉水利組合とんど保存会」... (6)



都 市 農 地 育 て 豊 かな ま ち づ ぐ り



上：指導前（遊休農地）
下：指導後（耕作再開）



遊休農地の種別

【1号遊休農地】

現に耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供しないと見込まれる農地

【2号遊休農地】

その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地

【管理不全】

耕作しているが雑草が繁茂する等、管理不全な農地

農業委員会では、8～9月にかけて市内農地の一斉パトロールを実施しました。特に遊休農地については、草刈等の保全管理だけではなく、耕作を再開するよう指導しています。

今年度の農地パトロールも、例年どおり市内を5地区に区分し、その地区内の担当農業委員を中心にパトロール班を編成し巡回しま

す。農地パトロールで発見した1号・2号遊休農地及び無断転用農地については、所有者に対して事情聴取及び対象農地の利用意向調査を実施しました。なお、耕作が再開されない・事情聴取に応じない場合には、課税地目が農地以外に変更されるなど、固定資産税課と連携した対応を講じています。



発見した遊休農地等の内訳（令和2年1月10日時点）

【結果詳細（指導対象農地）】

（単位：㎡）

遊休農地									
経過観察（課税変更なし）					認定（課税変更あり）				
管理不全		1号遊休		2号遊休		1号遊休		2号遊休	
面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数
4,288	6	17,011	33	2,152	6	958	1	0	0

無断転用									
原状回復あり				原状回復なし					
実施予定		実施済		農転等手続しない		農転等手続予定		農転等手続済	
面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数
1,916	2	0	0	2,848	7	0	0	0	0

『特定生産緑地』

指定の受付を
行っています

生産緑地地区の都市計画決定から30年経過後は、いつでも買取り申出が可能となることから、現在適用されている税制措置が適用されなくなります。

そこで、引き続き都市農地の保全を図るため、特定生産緑地制度が創設され、市は所有者の意向に基づき特定生産緑地に指定できることになりました。

特定生産緑地に指定されると、買取り申出が可能となる時期が10年延伸され、現在適用されている税制措置が引き続き適用されます。

なお、今年度は、平成4年に決定された生産緑地が対象です。平成5年以降に決定されたものは、令和2年4月から順次受付けます。

※特定生産緑地の指定は、都市計画決定から30年経過するまでに受ける必要があります。30年経過後は、指定を受けることができませんのでご注意ください。

『生産緑地地区』

追加指定を
行っています

次の要件を満たし、かつ現地調査などの結果、生産緑地法に基づく指定可能な農地について、土地所有者の申出に基づき、追加指定を行います。

- ・ 現況が農地であること。
- ・ 一団300㎡以上の区域であること。(※)
- ・ 公害や災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全などの効用があり、公共施設などの用地に適していること。
- ・ 用排水などの営農継続可能条件を満たしていること。

※「同一の街区」または「隣接する街区」に存在する複数の農地で合計面積が300㎡以上となるもの（一団の農地を構成する個々の農地の面積は100㎡が下限）

受付

特定生産緑地の指定及び生産緑地地区の追加指定の受付は、都市計画室で随時行っています。

必要書類等については、市(都市計画室)のホームページで確認することができます。

相談

特定生産緑地の指定及び生産緑地地区の追加指定に関するご相談は、都市計画室または農業委員会事務局で随時受けています。

【都市計画室】

寝屋川市役所本庁3階

【農業委員会事務局】

寝屋川市役所本庁1階

第 38 回寝屋川市農業まつりが開催

穏やかな晴天に恵まれ 1 万 1 千人が来場



地元農産物の販売 (農研クラブ)



ポン菓子の実演販売



農産物加工品の販売 (生活改善クラブ)



子どもに人気のバルーンアート



スーパーボールすくい (農業共済)



大学生によるパネル展示

来場者からは、「毎年楽しみにして来ています」という声も多くありました。

会場では、農業研究クラブの会員が、この日の販売に合わせ、栽培した野菜等を、夜を徹して収穫や袋詰めした地元農産物の販売を行ったほか、連日にわたり仕込み作業を行っていた生活改善クラブ連合会による、かやくごはん等の農産物加工品等の販売が行われました。

今年度は、来場される大人だけでなく、一緒に来られた子どもたちにも楽しく過ごしてもらえよう、風船をねじって動物等に似せるバルーンアートコーナーやスーパーボールすくいといった新しい催し物があり、開始前から楽しみに待つ子どもたちの行列ができるほど人気を博していました。

が、11月17日(日) 打上川治水緑地において開催されました。

会場では、農業研究クラブの会員が、この日の販売に合わせ、栽培した野菜等を、夜を徹して収穫や袋詰めした地元農産物の販売を行ったほか、連日にわたり仕込み作業を行っていた生活改善クラブ連合会による、かやくごはん等の農産物加工品等の販売が行われました。

今年度は、来場される大人だけでなく、一緒に来られた子どもたちにも楽しく過ごしてもらえよう、風船をねじって動物等に似せるバルーンアートコーナーやスーパーボールすくいといった新しい催し物があり、開始前から楽しみに待つ子どもたちの行列ができるほど人気を博していました。

会場では、農業研究クラブの会員が、この日の販売に合わせ、栽培した野菜等を、夜を徹して収穫や袋詰めした地元農産物の販売を行ったほか、連日にわたり仕込み作業を行っていた生活改善クラブ連合会による、かやくごはん等の農産物加工品等の販売が行われました。

今年度は、来場される大人だけでなく、一緒に来られた子どもたちにも楽しく過ごしてもらえよう、風船をねじって動物等に似せるバルーンアートコーナーやスーパーボールすくいといった新しい催し物があり、開始前から楽しみに待つ子どもたちの行列ができるほど人気を博していました。

会場では、農業研究クラブの会員が、この日の販売に合わせ、栽培した野菜等を、夜を徹して収穫や袋詰めした地元農産物の販売を行ったほか、連日にわたり仕込み作業を行っていた生活改善クラブ連合会による、かやくごはん等の農産物加工品等の販売が行われました。

今年度は、来場される大人だけでなく、一緒に来られた子どもたちにも楽しく過ごしてもらえよう、風船をねじって動物等に似せるバルーンアートコーナーやスーパーボールすくいといった新しい催し物があり、開始前から楽しみに待つ子どもたちの行列ができるほど人気を博していました。

寝屋川市農地の賃借料情報 (10a あたり)

農地法第 52 条の規定に基づき賃貸借された実勢の賃借料を集計しましたので情報提供します。賃借料を決定する際の参考として御活用ください。

なお、この「賃借料情報」は実勢の集計値であり、拘束力はありませんので、実際の契約の際には、貸し手と借り手の両者でよく協議したうえで締結してください。

地域	平均額	最高額	最低額	データ数
市内全域	20,766 円	35,361 円	10,588 円	24 筆

賃借 (旧小作) 関係にある農地について

- ① 賃借 (旧小作) 関係にある農地を合意解約する場合は、解約した日の翌日から起算して 30 日以内に農業委員会へ通知を願います。
- ② 賃借人 (旧小作人) が死亡等の理由により変更になった場合は、農業委員会への届出を忘れずに行ってください。(相続が重なりと手続きが煩雑になります。)

令和元年度
寝屋川市農産物品評会

令和元年度寝屋川市農産物品評会が、今年も農業まつりの開催にあわせ、11月17日(日) 打上川治水緑地で開催され、59点の応募がありました。
審査の結果、寝屋川市長賞に中村治彦さん(美井元町)の玄米、大阪府知事賞に堀井英明さん(寝屋)のキャベツが選ばれ、11月29日(金)に表彰式が行われました。

寝屋川市長賞「玄米(にこまる)」
中村 治彦 (美井元町)

大阪府知事賞「キャベツ」
堀井 英明 (寝屋)



寝屋川市議会議長賞
「パプリカ」
家原 博三 (寝屋)

寝屋川市農業委員会会長賞
「玄米(にこまる)」
柘井 信仁 (太秦元町)

北河内地区農業委員会
連合会会長賞
「大豆」
喜多 康紀 (木屋元町)

北河内農業協同組合組合長賞
「しょうが」
倉内 勇 (高宮)



来場者も投票に参加

農地取得時の下限面積を協議
現行どおり20㍍で決定

本市で農地を取得(賃借含む)する場合には、現在耕作している農地(小作により借り受けて耕作している農地を含む)と新たに取得したい農地の合算で、20㍍(2,000㎡)以上なければなりません。

この20㍍の下限面積が適正であるのか、8月に農政企画委員会を開催して協議し、同月の農業委員会総会において、現行どおりとすることを決定いたしました。

九個荘農業協同組合組合長賞
「さといも」
東 秀明 (仁和寺本町)

寝屋川市農政推進協議会会長賞
「はくさい」
瀧 一博 (寝屋)

大阪府農業共済組合組合長賞
「キウイ」
瀧口 満 (河北中町)

北河内地区農業研究クラブ
連絡協議会会長賞
「さつまいも」
奥野 清一 (田井町)

努力賞
「さといも」
畠中 貞治 (寝屋)

努力賞
「かぶら」
辻本 通 (寝屋)



広瀬市長より表彰を受ける中村氏

《敬称略》
ご出品いただきました皆様方には
厚くお礼申し上げます。



元気ファーマーズ!

訪問記

第2回

第2回目の「元気ファーマーズ!訪問記」は、高倉水利組合とんど保存会（小林会長）を訪問しました。

とんど焼き（地域によっては、どんと焼きやどんと焼きと言われています。）は、1月15日頃に神社やお寺でよく見かける、しめ縄や門松などお正月の飾り物を焼く行事で、農地で行うことは最近ではめずらしくなくなったものですが、同保存会では「とんど焼き」を通じて、地域の取組みが行われています。

地域の集まりの中で、「とんど焼き」を復活させようと声が上がったのが始まりで、40年ぶりに復活することになりました。



市本庁舎ロビーにも展示

復活から今年で11年目となり、約250人が見物に来るまでになり、皆さん楽しみにされている行事と聞いております。

3年目からは、子どもたちにも伝統行事に興味を持つてもらおうと、大とんどに加えて、干支とんども作りしました。始めた頃は、特撮ものに出てくる怪獣に似せたりし、子どもたちも非常に喜んでくれたものです。

保存会は、水利組合が中心となり、自治会、JA高倉支部で構成され、メンバーは18人います。

とんど焼きの当日に、朝から大とんどを作り上げますが、干支とんどは、年末に3日ほどかけて作ります。

しめ縄を投入した大とんどを燃やし、恵方に倒す時は、非常に迫力があり、見物人から歓声と拍手が上がるほどで、感動するものがあります。

今年で11年目。始めた頃9歳だった子どもたちも、成人を迎えるほどになります。その人たちがこの地域の伝統行事を引き継いで、生まれ育ったこのまちを盛り上げてくれたらうれしいです。

「高倉とんど焼き」については、高倉水利組合のフェイスブックでご覧いただけます。



今年の干支の子(ねずみ)とんど

編集後記

農業経営者の高齢化、担い手不足は高倉地区も例外ではありません。

同地区の農家数は、他の地区と比較しても決して多くありませんが、水利組合が行う朝市「高倉とれとれ青空市場」や今回取材をした「高倉とんど焼き」など、地域協働は活発なものがあります。

今回取材を行い、改めて貴重な農地を守る立場として、高倉地区の多彩な取り組みは、感銘を受けました。

今後も地域ぐるみの取り組みを是非続けていただきたいと思います。

